

消防部

令和元年度 重点目標

- | | |
|---|------------------------|
| 1 | 消防団体制の充実・強化 |
| 2 | 市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進 |
| 3 | 常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施 |
| 4 | 消防水利の充実・強化 |

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標		消防団体制の充実・強化			部局名	消防部	優先順位	1 位
総合計画における位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け	戦略 施策体系		
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題	消防団は消火活動や災害発生時の活動のみならず災害の発生を未然に防ぎ、被害の軽減に資するための予防活動、地域で開催される行事等の警戒活動等多岐にわたる活動に従事しており、「要員動員力、即時対応力、地域密着性」を有する消防団が地域の安全・安心を確保するために果たす役割は極めて大きく、地域防災の中核として重要な役割を果たしています。一方、社会経済情勢等の変化、サラリーマン団員の増加等の要因による消防団員の減少は当市も全国と同様であり、地域における防災力の低下が懸念される中、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」の施行を受け、平成27年12月に消防審議会から「消防団を中核とした地域防災力の充実強化の在り方に関する答申」が出され、被雇用者等の加入促進、団員の処遇・装備・教育訓練の改善、広報啓発活動の充実等により消防団の組織強化を図るよう示されました。 このような中、平成28年度までに全分団に活動拠点となる詰所施設の整備が完了したことから、旧町村単位で管理していた消防器具庫・警鐘楼等消防施設の整理に関し、合併協議調整事項に基づき、自治会及び消防団が必要としない施設は解体撤去等により廃止し、必要とする施設は必要な修繕等を実施後、早急に自治会への移譲を進めます。地域防災力強化のため、消防団への加入促進、活動環境の整備、装備等の充実等に取り組んでまいります。また、人口減少社会を迎え、時代に即した消防団の在り方について協議・検討をしてまいります。							
目的・効果	消防団員の確保については、市民向けのみならずサラリーマン団員が多いことから特に事業所等を対象に理解・協力を求めるとともに、引き続き学生団員の加入促進を図り確保に努めます。 また、消防団員の活動環境の向上、装備の充実、実状に即した組織体制の研究を重ね、消防団組織の充実強化を図り、地域防災力の強化を推進します。							
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○消防団への加入促進について、市民及び大学生に対し消防団活動の周知等を実施し、消防団員の確保に取り組む。 (1)消防団活動周知の広報啓発等を行い、市民、大学生、事業所等の理解を深め、消防団員の確保を図る。 (2)消防団員等応援事業の推進		通年	○消防団への加入促進、消防団員の確保 (1)消防団員の確保（定数2,270人） (2)消防団員等応援事業の利用促進（使用枚数4,000枚）	○年度当初自治会宛て加入促進活動への協力依頼実施、市広報誌に加入促進及び消防団活動紹介記事を掲載した。 学生団員確保のため、10月20日の長野大学学園祭に消防団加入勧誘・活動紹介のため、ブースの出展を予定している。 (1)消防団員の確保2,054人(10月4日定数比充足率90.5%) (2)市内温泉施設の利用補助券の配布(入浴料の補助) 配布枚数8,216枚(9月末)、使用枚数1,150枚 (9月末対前年比184%増加、進捗率28.7%)		○年度当初自治会宛て加入促進活動への協力依頼実施、市広報誌に加入促進及び消防団活動紹介記事を掲載した。 学生団員確保のため、学生団員認証制度チラシ作成、市内大学に配布した。勧誘ポスター作成、市内事業所に掲示、勧誘クリアファイル作成、成人式会場で配布した。 (1)消防団員の確保2,064人（達成度90.9%） (2)市内温泉施設の利用補助券の配布(入浴料の補助) 配布枚数8,256枚、使用枚数3,588枚（達成度89.7%）	
②	○消防団車両等資機材の整備 (1)消防車両等装備の更新 ・普通積載車 ・軽積載車 ・小型動力ポンプ (2)災害現場活動に係る安全確保のための装備品の配備		年度内	○消防団車両等資機材の整備 (1)消防車両の更新：8台 ・普通積載車：1台(武石西部分団) ・軽積載車：7台(第8.10.15.16 丸子4.丸子6.傍陽分団) ・小型動力ポンプ2台 (丸子1.菅平分団) (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：270足 ・耐切削性手袋：270双	○消防団装備の充実 (1)消防車両等の更新 ・普通積載車：1台6月13日契約・12月13日納入期限 ・軽積載車：7台7月1日契約・12月13日納入期限 ・小型動力ポンプ：2台6月13日契約・12月13日納入期限 (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：270足を6月13日契約・8月27日配備済み。 ・耐切削性手袋：270双を6月27日契約・8月27日配備済み。		○消防団装備の充実 (1)消防車両等の更新 ・普通積載車：1台6月13日契約・12月12日納入 ・軽積載車：7台7月1日契約・12月12日納入 ・小型動力ポンプ：2台6月13日契約・11月29日納入 (2)安全確保のための装備品の配備 ・救助用半長靴：270足を6月13日契約・8月27日配備完了 ・耐切削性手袋：270双を6月27日契約・8月27日配備完了	
③	○合併協議調整事項に基づき、平成28年度までに全分団に活動の拠点となる詰所が整備されたことから、旧町村で管理していた器具庫・警鐘楼等の整理を実施する。消防施設の管理権限を明確にするとともに不要な施設を処分することは、必要な施設の維持管理に対し費用面等からも重点的且つ効率的な管理が可能となることから、地域防災体制の強化に繋がる。 (1)地元が必要とする施設は必要に応じて修繕等を実施する。 (2)自治会が不要とする施設は解体撤去等を実施する。 (安全性の面からも早期実施が必要)		年度内	○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・器具庫6箇所(丸子3、真田2、武石1) (2)解体撤去 ・器具庫1箇所（丸子1） ・警鐘楼3箇所 (丸子1、真田1、武石1)	○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・丸子3箇所(9月完了)・真田2箇所(8月完了) ・武石1箇所(9月完了) (2)解体撤去 ・器具庫：丸子1箇所解体工事(7月完了) 丸子解体工事1箇所追加(12月末完了予定) ・警鐘楼：丸子1箇所(9月完了)・真田1箇所(8月完了) 武石1箇所(10月末完了予定)		○合併協議調整事項に基づく器具庫等の整理 (1)修繕 ・丸子3箇所(9月完了)・真田2箇所(8月完了) ・武石1箇所(9月完了) (2)解体撤去 ・器具庫：丸子1箇所解体工事(7月完了) 丸子解体撤去1箇所追加(12月完了) ・警鐘楼：丸子1箇所(9月完了)・真田1箇所(8月完了) 武石1箇所(10月完了)	
④	○消防団のあり方の検討 (1)消防団適正化計画の素案策定 (2)消防団での協議・検討開始		年度内	○消防団のあり方の検討 (1)消防団適正化計画の素案策定 (2)消防団での協議・検討開始	○あり方検討委員会を設置 (1)素案の策定 (2)消防団での協議・検討を開始 (第1回委員会7月23日開催・第2回委員会9月3日開催)		○あり方検討委員会を設置 (1)素案の策定 (2)検討委員会での協議・検討を開始 (第1回委員会7月23日開催・第2回委員会9月3日開催・第3回委員会10月30日開催・第4回委員会2月5日・3月17日書面会議を実施。再編案「小学校区分」「自治会連合会区分」の検討を行う。)	
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			

令和元年度 重点目標管理シート

重点目標		市民への防火対策の推進及び応急手当の普及推進		部局名	消防部	優先順位	2 位
総合計画における位置付け		第 2 編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第 2 章 良好、快適な生活環境の形成 第 7 節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立		上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり	
現況・課題	平成30年中の上田市の火災件数は43件で、前年の61件と比べ18件の減少となりました。このうち、建物火災は18件で、前年の27件と比べ9件の減少となりました。引き続き建物火災の減少を推進するため、住宅及び事業所等における防火対策の啓発に努めてまいります。出火原因については、「たき火」によるものが最も多かったことから、広報及び巡回パトロールなどを通じて、実施者に対し、火災予防の啓発を図ってまいります。また、全国における住宅火災による死者数は減少傾向にあるものの、高齢化社会を迎え、高齢者の死者数は、近年、ほぼ横ばい状態で推移していることから、高齢者への防火対策を継続的に推進するとともに、幼少年に対しても防災教育を実施し、幼少期から防火意識の高揚を促進してまいります。 応急手当の普及推進につきましては、A E Dの普及により市民からのニーズが依然高いことや、バイスタンダーによる応急手当が救命率の向上に欠かせないことから、継続的に応急手当の啓発に努めてまいります。						
目的・効果	市民・事業所等への防火対策の啓発を図るため、防火講習や各種消防訓練を実施することにより、火災予防への意識の高揚を図り、また、住宅防火については、高齢者を中心とした防火に関する指導を重点的に行うことにより、火災による死傷者や火災発生件数の減少を図り、火災から市民の安全を確保します。 応急手当につきましては、正しい知識、技術を身につけることにより、傷病者の救命率及び予後の向上が期待できます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）	期間・期限 (いつ・いつまでに)	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者への住宅防火対策の指導 (2) 防火講習、各種訓練の開催 (3) 事業所への立入検査の実施 (4) 広報誌等の活用による周知	通年	○市民・事業所への防火対策の推進 (1) 高齢者宅防火訪問：160件 (2) 自治会・事業所等の防火講習：150回 (3) 立入検査：800件 (4) 防火広報：12回	○市民・事業所への防火対策の推進状況 (1) 高齢者宅の防火訪問については、秋季、春季全国火災予防運動に合わせ実施する予定 (2) 自治会・事業所等への防火講習等 79回実施【進捗度52.6%】 (3) 事業所への立入検査 539回実施【進捗度67.3%】 (4) 広報誌等による防火広報 6回実施【進捗度50%】		○市民・事業所への防火対策の達成状況 (1) 高齢者宅の防火訪問については、秋季全国火災予防運動期間に合わせ実施 83件実施【達成度52%】 (2) 自治会・事業所への防火講習会 126回実施【達成度84%】 (3) 事業所への立入検査 1098回実施【達成度137%】 (4) 広報誌による防火広報 13回【達成度108%】	
②	○幼少年への防火、防災知識の普及	通年	○幼少年対象の防火・防災教育：100回	○幼少年への防火・防災知識の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講話等 42回実施【進捗度42%】		○幼少年対象の防火・防災教育の普及状況 保育園、幼稚園及び小中学校の避難訓練、防災講話等 85回実施【達成度85%】	
③	○市民に対する応急手当の普及促進 毎月1回の定期開催（上田地域広域連合）の他、各団体からの依頼による講習会の実施	通年	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,400人	○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,070人（進捗度 76.4%）		○市民に対する応急手当の普及促進 普通救命講習及び上級救命講習受講者数：1,959人（達成度 139.9%）	
④							
⑤							
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点			○取組による効果・残された課題			

重点目標		常備消防力の充実・強化及び広域連携訓練の実施			部局名	消防部	優先順位	3 位
総合計画における 位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化			まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け		戦略 施策体系	
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け		人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり	
現況・課題		住民の安全・安心の要として、消防が災害発生時において最大限の効果をあげるために、消防自動車及び救急自動車の更新整備を計画的に行い、消防力の維持確保を図ってまいります。 30年度の救急出動は10,138件で、高齢化の進展とともに救急需要の増加が見込まれます。また、年間の119番処理が1万1千件を超え、ドクターヘリの要請件数も増加するなど、消防業務全体の業務量が増加する中、国が示す消防力の整備指針に基づき消防職員数の適正化と併せて、課署の体制や車両配置、署の整備計画等の見直しを含め、引き続き「時代に即した消防力のあり方」を検討していく必要があります。 また、各種災害に対応する訓練を広域内で定期的に実施し、態勢を整備するとともに、大規模災害が発生した場合に被害を最小限に防止するため、長野県消防相互応援隊及び緊急消防援助隊の合同訓練に参加し、関係機関相互の連携強化を図る必要があります。						
目的・効果		前年度に引き続き、中長期的視野をもって「時代に即した消防力のあり方」の検討と諸課題への対応を進めることで、将来に向けた住民の安全安心の基盤を築きます。 消防車両の更新計画に沿って、車両の安全性の向上及び消防装備の強化を図るとともに、有事に備えた機動力及び機能性等、消防力の充実強化を図ることで住民の安全・安心を確保します。 また、はしご車を安全に運用するため、劣化部品などを交換するオーバーホールを実施します。 さらに広域連携訓練を積極的に実施するとともに合同訓練に参加することで、東日本大震災を上回る被害が想定される南海トラフ地震等、また、異常気象が原因となる豪雨災害等に対する対応能力の向上に努めます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）	中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）	
①	○「時代に即した消防力のあり方」に関する検討と諸課題への対応		通年	○中長期的視野をもちながら、継続的に取組む。	○ 5月22日：前年度の作業部会を拡充する形で、新たなワーキンググループを発足し、組織内に次の3つの検討グループを置く。 ・救急専従化検討G ・組織編成検討G ・庁舎整備検討G ○ 6月13日：第1回目のワーキンググループ全体会を開き、前年度までの経過、課題、基本方針等を全体で確認し共有を図る。（各検討グループの活動をスタートする。） ○ 9月20日：第2回目のワーキンググループ全体会を開き、各検討グループから、年度内の中間報告を受ける。		○ 2月17日：各検討グループから、年度内の最終報告を受ける。 ○ 3月 3日：年度内の最終報告をまとめ消防長に報告する。（喫緊の課題への対応策や、課題抽出について総合的、専門的な検討を進め、一定の成果を得る。） ○ 3月 6日：広域消防課署長会議において、最終報告を共有するとともに、今後、報告内容も視野に入れて、諸課題へ対応することを確認した。	
②	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・中央署 (2)救助工作車の更新 ・丸子署 (3)はしご車のオーバーホール ・南部署		年度内	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・中央署（1台） (2)救助工作車の更新 ・丸子署（1台） (3)はしご車のオーバーホール ・南部署（1台）	○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・中央署 6月5日 契約 納車期限：令和2年3月31日 (2)救助工作車の更新 ・丸子署 6月5日 契約 納車期限：令和2年3月1日 (3)はしご車のオーバーホール ・南部署 4月12日 契約 9月29日完了		○消防車両等資機材整備 (1)消防ポンプ自動車の更新 ・中央署 6月5日 契約 令和 2年 2月26日納入完了 (2)救助工作車の更新 ・丸子署 6月5日 契約 令和元年11月19日納入完了 (3)はしご車のオーバーホール ・南部署 4月12日 契約 令和元年 9月29日完了	
③	○広域連携訓練等の実施 (1)広域大規模訓練 (2)関係機関との合同訓練 (3)その他の広域内訓練 (4)救急救命士合同訓練		通年	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練（3回） ・広域火災想定訓練 ・水難救助訓練 ・林野火災想定訓練 (2)関係機関との合同訓練（10回） ・消防相互応援隊 ・緊急消防援助隊各合同訓練 ・県警等合同潜水訓練 ・消防団との連携訓練 (3)その他の広域内訓練（10回） ・文化財火災想定訓練 ・市町村防災訓練 ・総合訓練場を使用しての消防訓練 (4)救急救命士合同訓練（3回）	○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練：1回（進捗度：33%） ・広域火災想定訓練 11月 5日予定（手塚） ・水難救助訓練 7月11日実施（野倉） (2)関係機関との合同訓練：4回（進捗度：40%） ・消防相互応援隊 10月20日予定（長野市） ・消防相互応援隊（東信ブロック）8月23日実施（佐久市） ・緊急消防援助隊 北海道東北ブロック合同訓練 10月28、29日予定（上越市） ・警察合同テロ対策訓練 4月17日実施（サントミューゼ） ・県警合同潜水訓練 9月19日実施（長野市） ・消防団との連携訓練（1回：丸子署） (3)その他の広域内訓練：5回（進捗度：50%） ・文化財火災想定訓練 1月末日予定（令和2年） ・上田市防災訓練 8月31日実施 ・総合訓練場を使用しての消防訓練（4回） (4)救急救命士合同訓練：2回（進捗度：66%） ・5月（3日間）実施、8月（3日間）実施 ・12月（3日間）実施予定		○広域連携訓練等の実施 (1)大規模訓練：1回（達成度 33%） ・水難救助訓練 7月11日実施（野倉） (2)関係機関との合同訓練 9回（達成度： 90%） ・警察合同テロ対策訓練 4月17日実施（サントミューゼ） ・県警合同潜水訓練 9月19日実施（長野市） ・消防相互応援隊東信ブロック合同訓練 8月23日実施（佐久市） 12月13日実施（総合訓練場） ・消防団との連携訓練 5回（各消防署） (3)その他の広域内訓練 16回（達成度：160%） ・上田市防災訓練 8月31日実施 ・文化財火災想定訓練 1月24日実施（長谷寺） 1月26日実施（虚空蔵堂） ・総合訓練場を使用しての消防訓練：13回） (4)救急救命士合同訓練 3回（達成度：100%） ・5月（3日間）実施 ・8月（3日間）実施 ・12月（3日間）実施	
④								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点				○取組による効果・残された課題			

重点目標		消防水利の充実・強化		部局名	消防部	優先順位	4 位	
総合計画における 位置付け		第2編 自然・生活環境 安全・安心な快適環境のまちづくり 第2章 良好、快適な生活環境の形成 第7節 地域防災力の向上と災害対応能力の強化		まち・ひと・しごと創生総合戦略における位置付け 戦略 施策体系				
第三次上田市行財政改革大綱・アクションプログラムにおける位置付け		(1)住みたい住み続けたいと思うまちづくりへの改革 ア 移住・定住・交流人口を増やす体制の確立			上田再構築プラン「7つの挑戦」における位置付け	人と自然にやさしい誰もが住みやすい環境のまちづくり		
現況・課題		消火活動を実施するに当消防水利は必要不可欠な施設であり、防火水槽は現在874基が設置され、そのうち「消防水利の基準」に適合する40㎡以上の防火水槽は400基あり全体の約46%となっています。さらに、基準に適合する防火水槽のうち耐震性防火水槽は113基で約30%に当たります。耐震性防火水槽を計画的に設置するとともに、老朽化した既存の防火水槽を耐震性防火水槽に更新し、大規模震災時の消防水利や被災者住民の生活用水を確保し、震災に強い消防水利の充実・強化を図ってまいります。 また、消火栓は現在4,687基設置されておりますが、消防水利が不足している箇所へ計画的に設置するとともに、上下水道局が実施する配水管敷設替え工事に伴う消火栓の付替えにより、消火栓においても同様に充実・強化を図ってまいります。						
目的・効果		耐震性防火水槽は、震災時等の断水時にも消防用水を確保できることから、最も信頼できる消防水利であり災害に強いまちづくりに寄与します。 また、消防水利が不足する箇所への消火栓の設置は、火災発生時の住民等による初期消火が可能となり、被害の拡大が防止できます。						
	取組項目及び方法・手段（何をどのように）		期間・期限 （いつ・いつまでに）	数値目標（どの水準まで）		中間報告（目標に対する進捗状況・進捗度）		期末報告（目標に対する達成状況・達成度）
①	○耐震性防火水槽の設置 (1)上田地域 ・下室賀 ・諏訪形 ・富士山中組 (2)丸子地域 ・長瀬中央		年度内	○耐震性防火水槽の設置 4基設置 (1)上田地域 ・下室賀 ・諏訪形 ・富士山中組 (2)丸子地域 ・長瀬中央		○耐震性防火水槽の設置状況 2基設置完了（進捗度50%） (1)上田地域：2基 ・下室賀 6月 3日 契約 10月18日完了予定 ・諏訪形 6月18日 契約 9月30日完了 ・富士山中組 10月に契約予定 (2)丸子地域：1基 ・長瀬中央 6月17日 契約 9月26日完了		○耐震性防火水槽の設置状況（達成度100%） (1)上田地域：3基 ・下室賀 10月18日完了 ・諏訪形 9月30日完了 ・富士山中組 2月 5日完了 (2)丸子地域：1基 ・長瀬中央 9月26日完了
②	○消火栓の新設		年度内	○消火栓の新設 1基設置 上田地域 ・国分		○消火栓の新設状況 ・国 分 4月26日 契約 12月31日完了予定		○消火栓の新設状況（達成度100%） ・国 分 12月26日完了
③								
④								
⑤								
特記事項	○市民参加・協働の推進、市民満足度の向上を考慮した点					○取組による効果・残された課題		